

## 道路や河川の維持管理

### 道路

道路を常に安全で快適に通行していただくために、次のような業務を行っています。

- ①道路のパトロール
- ②損傷した路面や側溝等の補修
- ③橋梁、照明、標識等の点検・補修
- ④路面の清掃
- ⑤路肩等の草刈りや街路樹の剪定
- ⑥積雪時の除雪や路面凍結防止対策



### 河川

洪水等に備え、河川の正常な機能を維持するとともに、県民の憩いの場として安全で快適に利用していただくために、次のような業務を行っています。

- ①河川のパトロール
- ②損傷した堤防の補修
- ③護岸、床固め等の構造物の点検・補修
- ④堤防等の草刈りや清掃
- ⑤油流入等による異常水質事故の対応



## 許認可事務

### 01 道路法

#### 1 道路占用許可

道路を使用(占用)する場合には、許可が必要となります。

#### 2 道路工事施行承認

道路の法面埋立て、歩道切り下げ等による車両乗入口の設置、取付け道の設置等、県が管理する道路と関係する工事を行う場合には、承認が必要となります。

### 02 河川法

河川区域内において土地を使用(占用)したり制限行為(盛土、切土等)を行う場合や、河川保全区域内において制限行為を行う場合には、許可が必要となります。

### 03 砂防法等

次の区域内で制限行為(盛土、切土等)を行う場合には、各法律に基づく許可が必要となります。

- ①砂防指定地(砂防法)
- ②急傾斜地崩壊危険区域(急傾斜地法)
- ③地すべり防止区域(地すべり等防止法)



### 04 土砂災害防止法



土砂災害特別警戒区域内で特定の開発行為を行う場合には、許可が必要となります。

### 05 都市計画法



下野市、壬生町、野木町について、開発許可等相談申請届出等受付窓口を土木事務所に設置しておりましたが、令和3年度から以下のとおり変更になりました。

所管市町	受付窓口
下野市	下野市建設水道部 都市計画課 開発指導グループ
壬生町	栃木県国土整備部 都市計画課 開発指導担当
野木町	栃木県国土整備部 都市計画課 開発指導担当

※栃木市、小山市は従前のとおり、市が窓口となります。

都市計画法第53条等の申請・届出等の審査は、引き続き土木事務所で行います。申請・届出の受付窓口は以下のとおりです。

所管市町	受付窓口
壬生町	都市計画課 都市計画係
野木町	都市整備課 都市開発係

## 建築関係事務

### 01 建築確認申請

建物を建てる時は、建築基準法により建築確認が必要となります。

#### 1 確認申請書 (受付窓口は各市町)

下野市都市計画課 壬生町都市計画課 野木町都市整備課

#### 2 審査 (土木事務所)

・住宅以外の建物は消防機関の同意が必要となります。  
・都市計画法やその他法令の許可が必要となる場合があります。

#### 3 確認 (土木事務所)

#### 4 着工・工事完了

#### 5 完了検査 (土木事務所)

### 02 建設リサイクル法

下表の対象建設工事については、分別解体及び再資源化等が義務付けられています。工事着手7日前までに届出が必要です。

工事の種類	規模の基準(m <sup>2</sup> )
建築物の解体	80m <sup>2</sup> 以上
建築物の新築・増築	500m <sup>2</sup> 以上
建築物の修繕・模様替(リフォーム等)	1億円以上
建築物以外のもの解体・新築等(土木工事等)	500万円以上

### 03 建築物省エネ法

床面積が300m<sup>2</sup>以上の住宅は、新築・増改築等の際に省エネ措置に関する届出が必要です。また、床面積が300m<sup>2</sup>以上の非住宅建築物は、省エネ基準に適合させる必要があります。

### 04 エコまち法

低炭素化のための措置が講じられた建築物について認定を行います。認定を受けると、税制上の優遇措置等が受けられます。

### 05 長期優良住宅普及促進法

長期優良住宅の認定を行います。所得税(住宅ローン減税、投資減税型の特別控除)、登録免許税、不動産取得税、固定資産税等の税制上の優遇を受けることができます。

### 06 ひとにやさしいまちづくり条例

病院、集会場、百貨店など不特定多数の方が利用する施設のうち、一定規模以上の施設の新築等を行う場合は、工事の着手前に届出が必要です。出入口、廊下、階段、便所、駐車場その他について、整備基準に適合させる必要があります。

### 07 栃木県景観条例

次のような行為は、栃木県景観条例に基づく届出が必要です。(受付窓口は各市町)

- 一定基準を超える高さや建築面積の建築物
- 一定基準を超える高さや築造面積の工作物
- 一定基準を超える面積の開発行為



野木駅前広場 (野木町)



小山停車場線におけるオープンテラス社会実験 (小山市)



東雲公園 (壬生町)



令和5  
(2023)  
年度

しもつけ燈籠会 (下野市)

# 栃木土木事務所

Tochigi public works office information

# GUIDE



150  
栃木県誕生150年  
みんなで創る、未来のとちぎ



栃木市立美術館 (栃木市)



栃木県栃木土木事務所 〒328-8504 栃木県栃木市神田町6-6  
TEL0282-23-3433 FAX0282-23-3544

小山詰所 〒323-0811 栃木県小山市犬塚3-1-1  
TEL0285-22-0272 FAX0285-22-4147 最新の情報はインターネットで <http://www.pref.tochigi.lg.jp/h65/index.html>

# とちぎの未来を築く 県土づくりを進めます

当事務所は、群馬県、埼玉県、茨城県と県境を接する栃木県南部に位置し、栃木市、小山市、下野市、壬生町、野木町の3市2町の区域を管轄しています。

管内の面積は約669km<sup>2</sup>で県全体の約10%、人口は約44万人で約23%を占めています。

地形は、北西部の一部が山間・丘陵地ですが、他は概ね平地となっており、南西部には、首都圏の洪水対策を目的とする渡良瀬遊水地があります。なお、この遊水地は平成24年7月にラムサール条約に登録されています。

管内の交通網は、鉄道は、南北に東北新幹線、JR宇都宮線、東武日光線、宇都宮線、東西にはJR両毛線、水戸線が通り、小山駅や栃木駅を中継点として、東京方面や茨城県、群馬県から県内各地、さらには東北方面とを結んでいます。

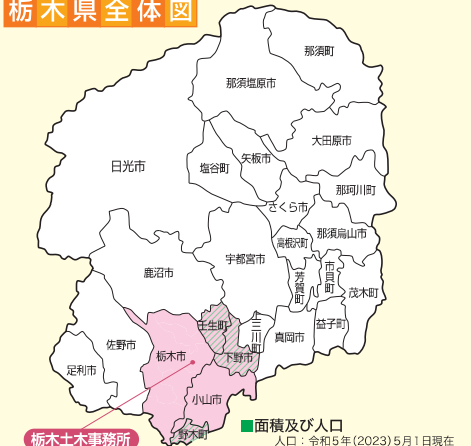
また、道路は、南北に走る東北自動車道、国道4号、新4号国道と、東西に走る北関東自動車道、国道50号が管内で交差しており、当事務所では、それらの広域幹線道路網を補完する道路として、国道3路線を含む72路線、約500kmのネットワークを管理しています。

河川は、利根川水系に属する国の直轄管理河川が鬼怒川など5河川あり、当事務所では、それらの直轄河川に接続する思川、巴波川、永野川など23河川、約200kmを管理しています。

砂防指定地には、渡良瀬川流域97箇所が指定されており、急傾斜地崩壊危険区域には23箇所が指定されています。

都市計画の状況は、管内全域が都市計画区域で県全体の約16%、市街化区域は約90km<sup>2</sup>で県全体の約30%を占めています。

栃木県全体図



面積及び人口		人口：令和5年(2023)5月1日現在	
3市2町	669.17km <sup>2</sup>	440,511人	
栃木市	331.50km <sup>2</sup>	151,926人	
小山市	171.75km <sup>2</sup>	166,206人	
下野市	74.59km <sup>2</sup>	59,091人	
壬生町	61.06km <sup>2</sup>	38,832人	
野木町	30.27km <sup>2</sup>	24,456人	

## 栃木県に占める割合

区分	栃木県(A)	事務所管内(B)	B/A (%)	備考(調査年月日)	
面積	6,408.09km <sup>2</sup>	669.17km <sup>2</sup>	10.4	令和5(2023)年1月1日	
人口	1,897,770人	440,500人	23.2	令和5(2023)年5月1日	
市町村数	25市町	5市町	20.0	令和5(2023)年4月1日	
県管理国道	路線数	12路線	3路線	25.0	令和4(2022)年4月1日
	延長	691,592m	28,964m	4.2	〃
	舗装率	99.6%	100.0%	-	〃
県道 ※公社管理を除く	改良率	98.8%	100.0%	-	〃
	路線数	291路線	69路線	23.7	〃
	延長	2,830,849m	462,753m	16.3	〃
県管理国道及び県道における橋梁数	舗装率	96.5%	99.7%	-	〃
	改良率	88.3%	91.7%	-	〃
	自転車道路線数	3路線	2路線	66.7	〃
自転車道延長	自転車道延長	53,463m	9,293m	17.4	〃
	橋梁数	2,801橋	348橋	12.4	〃
河川数	河川数	292河川	23河川	7.9	令和5(2023)年4月1日
	延長	2,474.17km	202.80km	8.2	〃
砂防指定地	箇所数	1,596箇所	97箇所	6.1	令和5(2023)年4月1日
	面積	7,240.87ha	338.72ha	4.7	〃
急傾斜地崩壊危険区域	箇所数	310箇所	23箇所	7.4	令和5(2023)年3月1日
	面積	385.68ha	29.82ha	7.7	〃
地すべり防止区域	箇所数	20箇所	1箇所	5.0	〃
	面積	313.39ha	5.68ha	1.8	〃
県営住宅数	7,196戸	1,121戸	15.6	令和5(2023)年4月1日	
都市計画区域	413,344ha	66.917ha	16.2	〃	
市街化区域	30,119ha	9,027ha	30.0	〃	
用途地域	38,874ha	9,167ha	23.6	〃	

## 栃木土木事務所の基本方針

### 基本姿勢

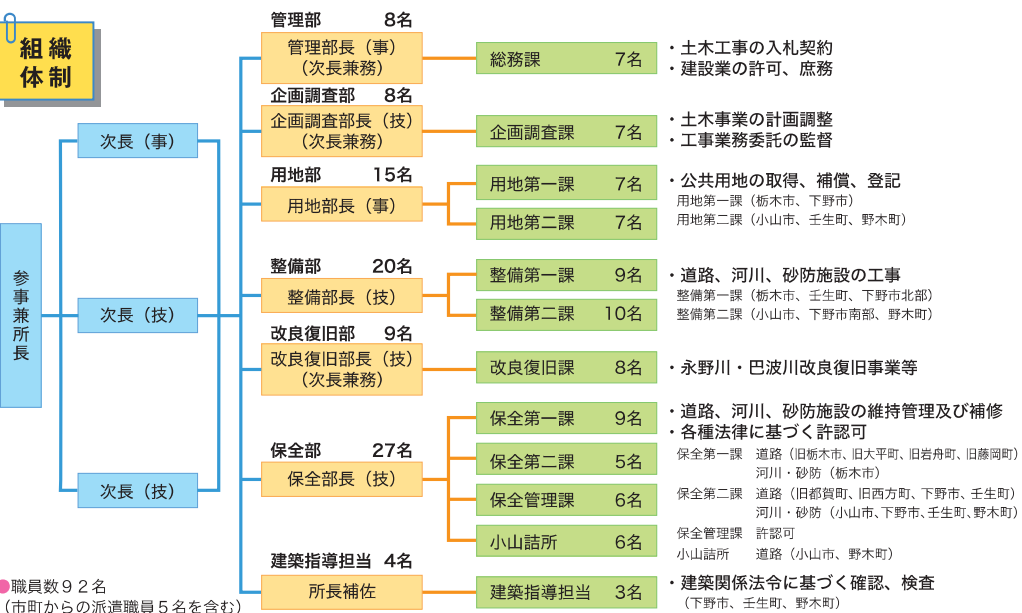
- 地域の活性化・危機管理拠点としての機能強化**
  - 地域の要望に対する的確な対応と管内市町との連携強化を図ります。
  - 地域の守り手となる地域建設業界との連携強化を図ります。
  - 異常気象時等における関係機関との連携強化を図ります。
- 地域整備の推進**
  - 地域のニーズに即した計画的な予算執行に努めます。
  - 令和元年東日本台風災害からの迅速な改良復旧に努めます。
- 人づくりと風通しの良い職場づくり**
  - 現場研修や講義の開催により職員の技術力向上を図り、また、新採職員等へは実務面におけるきめ細やかな指導や精神面のフォローを行います。
  - 部長会議等を活用した所内職員への確実な情報伝達を行うことで、情報の共有化を図ります。

### 重点的に取り組む事業

- 安全・安心な基盤づくり**
  - 河川改修、土砂災害防止施設の整備を実施します。
  - 緊急輸送道路・道路冠水箇所の整備・保全、河川・砂防施設の堆積土除去・急傾斜地対策を実施します。
  - 通学路の歩道整備、事故危険箇所対策を実施します。
  - 道路・河川・砂防施設の点検・診断・評価を定期的実施し、長寿命化対策に向けた計画的な修繕・更新を実施します。
- 成長・発展を支えるネットワークづくり**
  - 産業・経済の成長を支える活発な人と物の流れをつくるため、スマートIC整備に向けた支援、幹線道路網の渋滞対策を実施します。
- 魅力的で活力あふれる地域づくり**
  - 地域の魅力を高める「景観づくり」を推進するため、無電柱化や多自然川づくりを実施します。



## 組織体制



# 令和5(2023)年度の 主な道路事業

# 栃木土木事務所管内図



**1 都市計画道路  
3-3-3号 小山市都賀線**

●全体計画 L=8,600m W=25.0~38.0m  
C=132幅巾

小山市から栃木市西部の東部を結ぶ北関東自動車道都賀ICを結ぶ、栃木西部都市圏幹線の一部を構成する道路の新設事業です。今年度は、栃木市大宮町内区及び小山市平島地区において用地取得及び工事を推進するほか、栃木市今泉町地区にて調査・設計を完成いたします。



**2 主要地方道  
羽生田上蒲生線**

●全体計画 L=580m W=8.0m  
C=10幅巾

NEXCO東日本と下野市が整備を進める「北関東自動車道」で野生田上蒲生IC（仮称）の事業支那として、本路線の整備により当該スマートICへのアクセス向上を図る事業です。今年度は、工事を推進します。



**3 主要地方道  
小山環状線**

●全体計画 L=760m W=7.5~35.5m  
C=10幅巾

主要地方道小山環状線は、小山市西部の環状道路で、小山市中心部を南北に貫通する重要な道路です。今年度は、小山市西部の環状道路の一部を構成する道路の新設事業です。今年度は、小山市西部の環状道路の一部を構成する道路の新設事業です。今年度は、小山市西部の環状道路の一部を構成する道路の新設事業です。



**4 一般県道  
境間々田線**

●全体計画 L=2,400m W=15.0~16.0m  
C=15幅巾※県整備区間

一般県道境間々田線は野木町と小山市を結んでいますが、本事業は、同中心部を結ぶ新設事業で、市間の交通利便性向上を図り、並行する国道4号の渋滞緩和を目的としています。今年度は、引き続き用地取得及び工事を推進します。



**5 主要地方道  
栃木二宮線**

●全体計画 L=3,600m W=15.5m  
C=27幅巾

栃木市と真岡市を結ぶ幹線道路です。本道路は交通量の非常に多いにも関わらず、幅員狭小で曲がり、歩道の未整備区間もあることから、安全で円滑な交通の確保を図るためバイパスを整備します。今年度は、用地取得を推進します。



**6 主要地方道  
羽生田上蒲生線**

●全体計画 L=2,600m W=22.0~35.0m  
C=65幅巾

壬生町、下野市を繋ぐ東西交通の軸となる幹線道路です。念のため、のまのまろ野原橋周辺から下野市下野市地区平成橋周辺にかけての災害緩和と歩行者、自転車の安全交通環境を整備するため、下野市の拡充整備を進めています。今年度は、用地取得及び工事を推進します。



**7 主要地方道  
藤岡乙女線**

●全体計画 L=1,000m W=13.0m  
C=45幅巾

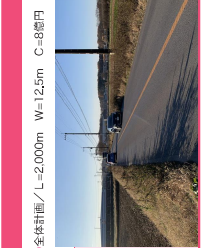
主要地方道藤岡乙女線の乙女大橋は、一級河川鬼川に架かる橋梁です。本事業では、築橋後67年が経過し老朽化が著しく、点検・診断結果、大規模更新が必要となるため、下部地に架け替えることを目的としております。今年度は、用地取得、図案設計、橋梁下部工事を推進します。



**8 一般県道  
結城石橋線**

●全体計画 L=2,000m W=12.5m C=8幅巾

一般県道結城石橋線は小山市と下野市を結ぶ幹線道路です。事業区間西側に栃木県上野市へ向かうアクセス向上を目的としております。今年度は、用地測量、物件調査及び用地取得を推進します。



**9 一級河川  
柳井木川**

●全体計画 L=約2,400m W=約60m  
C=4幅巾

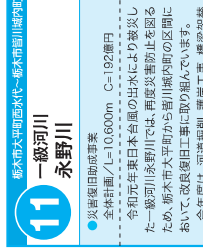
一級河川3引川（巴波川、永野川、柳井木川）が合流する小山市平野付近は、近年豪水が増加しています。本事業は、排水機能の強化、調節池整備により洪水被害軽減を目的としております。今年度は、引き続き調節池の調査・設計を推進します。



**10 一級河川  
恩川**

●全体計画 L=約2,400m W=約60m  
C=4幅巾

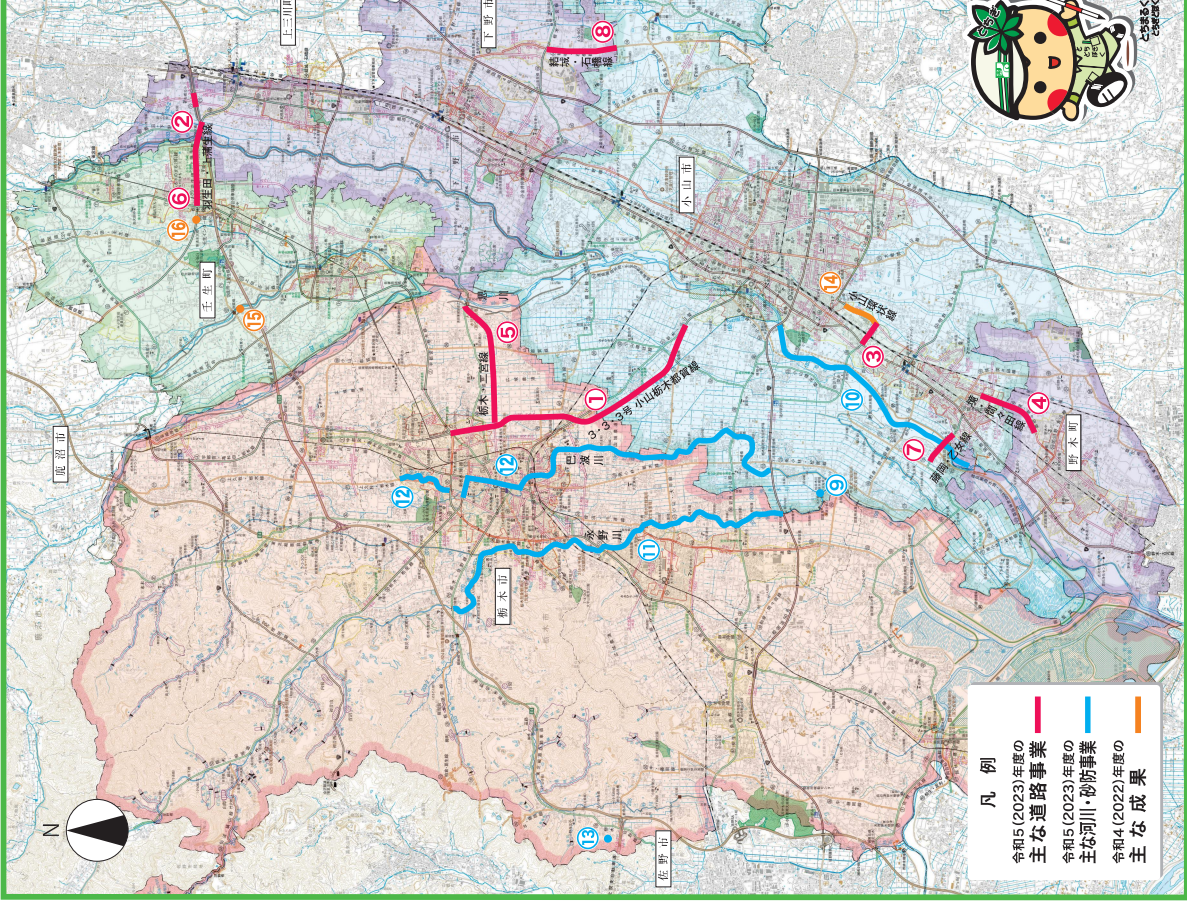
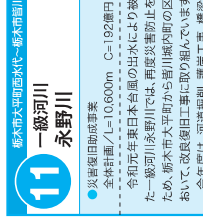
一級河川恩川は流域延長77.8km、流域面積683km<sup>2</sup>の管内恩川の母川で、治水よりも重要で重要な河川です。昭和26年より河川改修に着手し、本事業では、流下能力向上を目的としています。今年度は、引き続き河川運河の整備を推進します。



**11 一級河川  
永野川**

●全体計画 L=1,060m W=19.2幅巾  
C=2幅巾

令和5(2023)年度の主な道路事業  
令和5(2023)年度の主な河川・砂防事業  
令和4(2022)年度の主な成果



**凡例**  
令和5(2023)年度の主な道路事業  
令和5(2023)年度の主な河川・砂防事業  
令和4(2022)年度の主な成果

## 令和4(2022)年度の主な成果

**12 一級河川  
巴波川**

●全体計画 L=約2,400m W=約60m  
C=153幅巾

令和5(2023)年度の主な河川・砂防事業  
令和4(2022)年度の主な成果

**13 砂防堰堤  
西耕地一号沢**

●砂防堰堤 L=52.3m  
C=2幅巾

西耕地一号沢は流域面積0.028km<sup>2</sup>の土石流危険源です。被害想定区域には人家、公施設、主要地方道栃木佐野橋があり、豪雨発生時には、人等への被害が甚大になると考えられます。砂防堰堤の整備事業を進めており、今年度は、コンクリート製の砂防堰堤工事を実施します。

**14 主要地方道  
小山環状線**

●全体計画 L=1,100m W=6.0~16.0m  
C=18幅巾

主要地方道小山環状線は、小山市西部の環状道路です。本事業は、小山市西部の環状道路の整備を目的として、中心市街地の交通渋滞の解消や工業地帯へのアクセス向上を目的として整備を進めてまいりました。令和15年4月28日供用を開始しました。

**15 堤防強化**

●堤防強化緊急対策プロジェクト  
工事期間/令和2(2020)年度~令和4(2022)年度

令和5(2023)年度の主な河川・砂防事業  
令和4(2022)年度の主な成果

**16 主要地方道  
羽生田上蒲生線**

●全体計画 L=37.5m C=2幅巾

本道路は、壬生町と上三川町を結ぶ幹線道路であるとともに壬生小学校の通学路に指定されています。当該箇所付近には北関東圏内唯一の産業界が立地していることから、大型車を含む交通量が多く、上下校時の児童の安全確保が課題として、橋脚の老朽化の進展により、道路幅員の確保が確保されました。

